



福岡市立小・中学校の 学校規模適正化について

～学びやすい学校規模に～



福岡市教育委員会

1 学校規模の現状

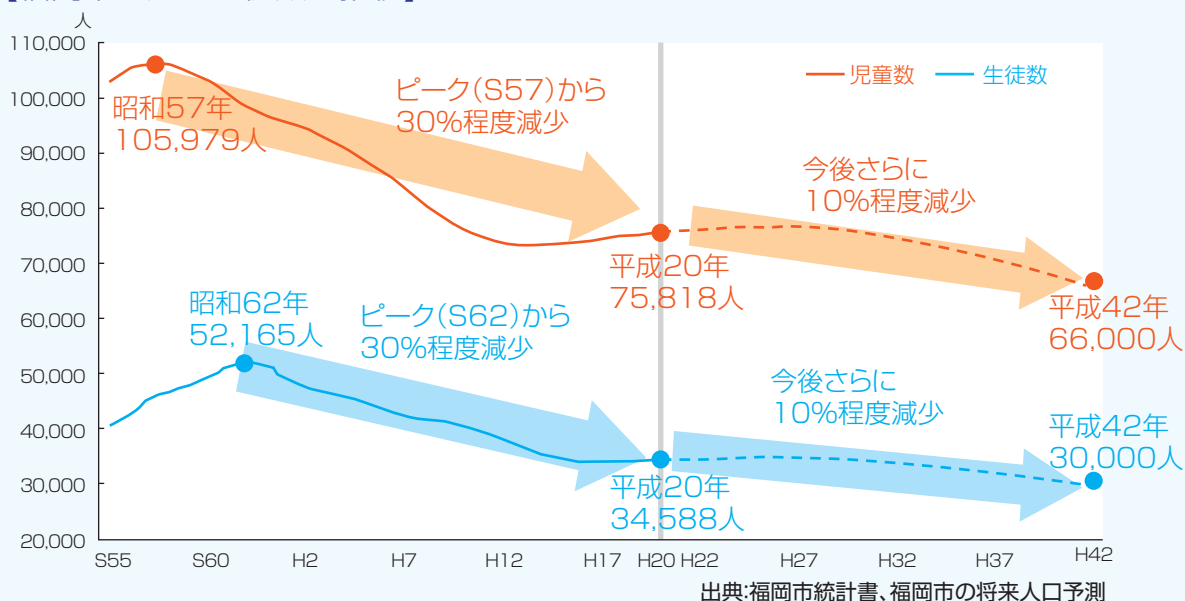
子どもの数が減少しています

出生率の低下や、世帯構成の変化などにより、全国的に少子化が進行しています。

福岡市でも同様の傾向にあり、平成20年度の小学校の児童数はピーク時から3万人減少し、中学校の生徒数はピーク時から1万7千人減少しています。

ここ数年は横ばいの状態にありますが、今後20年間でさらに児童生徒数は1万5千人程度減少する見込みです。

【福岡市の児童生徒数の推移】



学校の小規模化と大規模化が進んでいます

福岡市全体で児童生徒数が減少していますが、特に天神地区や博多駅周辺などの、いわゆる都心部と呼ばれる地域での減少は著しく、クラス替えもできない小規模な学校が増加しています。

一方で、一部の地域では、住宅の開発が進み児童生徒数が急激に増加し、大規模化している学校もあります。

2 小規模校や大規模校の教育活動

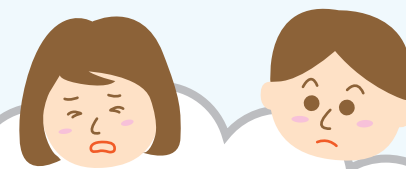
小規模校・大規模校の「良さ」

小規模校の「良さ」

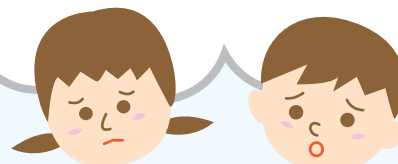
- 家庭的な雰囲気の中で学習できます。
- 教員は、担任する学級以外でも、一人ひとりに目が行き届きます。
- 他の学年とのつながりが深まります。
- 一人ひとりの活躍の場が多くなります。

大規模校の「良さ」

- 運動会などの学校行事に活気があります。
- クラス対抗の競技により、競争心や向上心がはぐくまれます。
- 選択教科や部活動の実施数が多くなります。



しかし、子どもの数が少なかったり、多すぎたりすることで制約を受ける教育活動も・・・



小規模校・大規模校の課題

小規模校の「課題」

学習面では

- 話し合い学習や班学習で、多様な意見に触れて学習への理解を深めることが難しくなります。
- 選択授業や部活動、クラブ活動の実施数が少なく、選択肢が限られます。

子どもの社会性や人間関係の面では

- 友人同士やクラス間で切磋琢磨する機会が少なく、お互いを目標や参考にするといった向上心が育ちにくくなります。
- クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化しやすくなります。

学校運営の面では

- 修学旅行や卒業アルバムの作成などで、保護者の経済的な負担が大きくなります。
- 教員数が少なく、授業の進め方や学級運営について互いに情報交換や相談をすることが難しくなります。

大規模校の「課題」

学習面では

- 音楽室や運動場を利用する授業や、複数の教室を使用する少人数指導が制約されます。
- 社会科見学で多人数を受け入れられる施設が限定されたり、遠足で移動に時間がかかるなど、校外活動が制約されます。

安全管理面では

- ケガを防止するために、休み時間の運動場の使用に制限があります。
- 緊急時の下校指導や避難訓練などで、子どもの指導に時間がかかります。

小規模校や大規模校では、子どもたちが負担を感じることをないよう様々な努力と工夫を行い、保護者や地域の方々の支援によって、なんとか教育活動を行っています。すべての課題を補うことが難しい状況にあります。

3 学びやすい学校規模に

子どもは、同じ年齢の集団の中で、話し合い学習などを通して、他の子どもの考え方に触れることで、自分自身の考えを深めていきます。

子どもは、班活動を始めとする集団での学習の中で、みんなで目標を達成する喜びを実感することで、協力する大切さや協調性を身につけていきます。

子どもは、クラス替えを通して、新しい人間関係を築くことで、コミュニケーション能力を身に付けていきます。

子どもは、学校という集団の中で、たくさんの友だちと一緒に切磋琢磨しながら多くのことを学び、多くのことを経験し、成長していくのです。

確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、社会の一員としての自覚を持って行動できる子どもを育てるためには、子どもが学びやすい学校規模であることが必要だと考えます。

4 教育課題が深刻な学校を優先に

福岡市では、良好な教育環境の目安である「適正な学校規模」を小中学校ともに12～24学級とし、学習面や生活面で課題が大きい学校を優先して学校規模の適正化に取り組みます。

全ての学年でクラス替えができない
小規模校
(小学校**6**学級以下、中学校**3**学級以下)

取り組み
の手法

- 学校の統合
- 通学区域の変更
- 施設一体型小中連携教育
- 合同授業の拡大

過大規模校
(小・中学校ともに**31**学級以上)

取り組み
の手法

- 学校の分離
- 通学区域の変更
- 特別教室等の増設

同じ行政区、同じ中学校区の中で手法を検討します。

5 保護者や地域のみなさんとの十分な話し合い

適正化の取り組みを進める校区では、保護者や地域のみなさんと、十分な話し合いを行っていきます。

① 保護者・地域への説明会 ～今後の進め方など～



② 代表者会議での協議

「子どもたちにとって望ましい教育環境とは何か」という視点で、保護者や地域の代表の方々と意見交換を行います。

- 取り組みの手法
- 実施時期、スケジュール
- 通学路が変わる場合の安全対策 など

会議の内容は各家庭に
お知らせします

③ 保護者・地域への報告 ～代表者会議の協議結果～



④ 合意事項の文書化 ～地域ごとの実施計画を策定～

6 子ども・保護者・地域の視点での取り組み

学校の統合や分離、通学区域の変更などを行う場合、「通学路が変わった場合に安全は確保されるのか?」「地域コミュニティの活動は今までどおりに行えるのか?」など不安を感じられる方々もおられると思います。

そのため、保護者や地域のみなさんの不安を解消できるよう、次のような視点を持ち取り組みます。

子どもを中心にした視点で

子どもが学びやすい教育環境とは何かを第一に考え、子どもの身体的・精神的な負担を最小限に抑え、学校生活に影響することがないように常に「子どもを中心にした視点」を持って取り組みを進めていきます。

安全で安心な通学環境の確保

学校の統合や分離、通学区域の変更は、通学路や通学距離も変わります。保護者や地域のみなさんとともに通学路の点検を行い、信号や歩道の整備を図るなど、安全で安心な通学路を確保できるように進めていきます。また、通学距離が長距離となる場合には、保護者や地域の方々の意見を伺いながら解決策を検討します。

災害時の避難所や施設開放

学校は災害時の避難所や地域の方々がサークル活動などで利用する施設でもあります。そのため、新しい学校は、地域から求められる機能を果たすことができるように、保護者や地域の方々の意見も伺いながら取り組みを進めていきます。

学校と地域の協力関係

学校は地域の伝統文化を生かした特色ある教育活動を行っており、また、学校行事への参加や通学路の見守り活動など、様々な形で地域の方々から協力をいただいています。将来の地域活動の担い手である地域子どもたちを健やかに育てるため、学校と地域の協力関係が維持できるように取り組みを進めていきます。

小学校区単位の地域コミュニティ

福岡市では、小学校区を単位として自治協議会が設立されています。学校を統合した場合の自治協議会のあり方については、統合前の小学校区それぞれで自治協議会の活動をしてある博多小学校の例も参考に、地域の方々の判断を尊重していきます。

7 魅力ある学校づくり

児童生徒数が減少し、学校が小規模化している校区では、子育て世帯の定住が進まないことが大きな課題となっています。

適正化に取り組む校区が、将来にわたり適正な学校規模を維持できるように、子育て世帯の定住につながる、魅力ある学校づくりを行います。

「確かな学力」の向上と「中1ギャップ」の解消を図るために

条件が整う場合は、施設一体型の小中連携校の整備を検討します。

学校の安全性を高めるために

地域の方々が、幅広い時間帯で利用できる学校施設の整備を検討します。

市民の利便性を高め、地域の魅力を高めるために

市民が利用できるようなプールや図書館の整備を検討します。

学校規模適正化に関する Q&A

学校規模の適正化に関し、代表的なお問い合わせについて、教育委員会の考え方をまとめました。

**Q. 子どもが通っている学校は小規模校ですが、子どもも保護者も現在の状況に特に不満は持っていません。
適正規模の学校よりも、むしろよい面があると思います。**

A. 小規模校では、「家庭的な雰囲気の中で学習ができる」「学校行事などで活躍の場面が増える」など、小規模の利点を活かした教育活動が行えます。
しかし、小さな集団の中では、「社会性が育ちにくい」「人間関係が固定化しやすい」「切磋琢磨する機会が少ないため、向上心が芽生えにくい」「多様な考えを取り入れて、自分の考えを深めることが難しい」など、学校の努力だけでは解決することができない課題もあります。
子どもたちが学びやすい、良好な教育環境を確保するためには、適正な規模を確保することが必要です。

Q. 小規模な学校の方が、きめ細やかな少人数指導が可能になるのではないのでしょうか。

A. ご意見のとおり、小規模校では、一人ひとりの状況に応じた丁寧な指導が可能です。
しかし、学ぶ集団が小さくなると、単元別や習熟度に応じ集団を分けて授業を実施することは困難になります。
適正な規模が確保できれば、多様な集団を形成することができ、教員の人数も増えるため、より充実した少人数指導が可能となります。

Q. 学校規模の適正化が実施される時期は、いつごろになるのでしょうか。

A. 学校規模の適正化を進めるにあたっては、保護者や地域の方々と十分に話し合いを行っていく必要がありますので、明確な期限は設定しておりません。皆様のご理解をいただき、できるだけ早期の課題解決にむけて取り組みを進めます。

Q. 学校を自由に選べる「学校選択制」にすれば、小規模化が解消される学校もあるのではないのでしょうか。

A. 福岡市では、小学校区を単位として自治協議会や公民館が設置され、小学校区ごとにコミュニティ活動が活発に行われています。
また、学校は地域の方に通学路の見守りなどでご協力をいただくなど、地域に支えられて運営されております。
このような学校と地域のつながりが弱まるという懸念がありますので、「学校選択制」は実施しておりません。

Q. 現在の地域活動は、小学校の校区で行われています。学校規模の適正化により学校が統合されたら、地域のつながりがくずれるのではないかと心配です。

A. 学校を統合する場合、地域のつながりやコミュニティ活動の維持は大変重要な課題です。
そのため、統合後の自治協議会のあり方については、地域の方の判断を尊重していきたいと考えております。

－ お問い合わせ －
福岡市教育委員会 学校計画課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8-1
TEL 092-711-4252 FAX 092-711-4600
E-mail : gakkokeikaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

